

## 新型コロナ施策情報 — 「協力金」、「一時支援金」が 支給されます

新型コロナの「緊急事態宣言」にともなう“時短要請”に関する「協力金」と、“売上減少”に対する「一時支援金」について、お知らせします（2月末現在）。

去る、1月13日の緊急事態宣言発令以降、2月3日期間の延長が行われ、26日には、2月末での解除が決まりました。時短要請に応じた飲食店には「協力金」が京都府から。

また、売上が前年比50%以上減少等の条件を満たす事業者には国から。同様に30%~50%未満減少等の事業者には市から、「一時支援金」が支給されます。

なお、1月14日から2月7日までの時短要請に応じた京都府の「協力金」については受付期限が3月12日（金）になっています。

### 時短要請(延長分)に従った飲食店の皆様

#### 【京都府】

##### ①緊急事態措置協力金

##### ②感染症拡大防止協力金

**申請期間** いずれも3月15日（月）以降に受付開始予定

**要請期間** ①2月8日（月）から2月28日（日）まで  
②3月1日（月）から3月7日（日）まで

**支給額** 1施設（店舗）が時短した日数をかけた金額  
①6万円、②4万円

**申請方法** WEBまたは郵送

○申請・問い合わせ先  
新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金事務局  
(Tel 075-365-7780)

### 緊急事態宣言の発令で売上が減少した事業者の皆様

#### 「一時支援金の支給」【国・舞鶴市】

“緊急事態宣言”が発令されたことを受け、飲食店との直接または間接的に取り引きのある事業者（農業・漁業者、食料品の卸など）や、不要不急の外出自粛などで影響を受けた旅館、観光施設、タクシーなどの事業者には、「一時支援金」が支給されます。

#### 《「一時支援金」の概要》

国	舞鶴市
<b>条件</b> 2021年1月～3月の月売上高が前年または前々年同月比で50%以上減少していること	<b>条件</b> 2021年1月～3月の月売上高が前年または前々年同月比で30%以上50%未満減少していること
<b>対象</b> 中堅・中小事業者	<b>対象</b> 小規模事業者
<b>支給額</b> 個人：30万円以内 法人：60万円以内	<b>支給額</b> 個人：20万円 法人：40万円
<b>申請開始時期</b> 3月初旬頃	<b>申請開始時期</b> 4月上旬頃
<b>その他</b> 登録確認機関の事前確認。（※当所会員事業所は電話で受付）	○問い合わせ 舞鶴市産業創造・雇用促進課 (Tel 66-1021)
○問い合わせ 一時支援金事務局 (Tel 0120-211-240)	※2月28日現在のもの ので、変更になる場合があります。

○問い合わせ 舞鶴商工会議所 (Tel 62-4600)

おめでとう  
ございます

被表彰者  
24人の皆様

(1ページに関連記事)

#### 勤続30年以上

氏名	事業所名
遠藤 隆典	飯野港運(株)

#### 勤続20年以上

柿本 政和	京都府漁業協同組合
宮崎 剛志	京都府漁業協同組合
工藤 博隆	(株)坂根工務店
堂本 貴広	(株)坂根工務店
和田 兼一	(株)伸栄工業
賀川 篤美	林ベニヤ産業(株)舞鶴工場

#### 勤続10年以上

森本 太郎	京都府信用漁業協同組合連合会
柿本 亮太	(有)幸友社
西田 学	(株)総進建設工業
酒井 美紀	土井油糧(株)
古川 幸男	(株)西村住建商事

#### 勤続5年以上

馬谷 忠	(株)アート
井上 通彰	アジアシナリーソリューションズ(株)舞鶴営業所
中村 真理	京都府信用漁業協同組合連合会
小野澤知美	ケンコーマヨネーズ(株)西日本工場
戸川 拓哉	ケンコーマヨネーズ(株)西日本工場
山本 龍吾	ケンコーマヨネーズ(株)西日本工場
永山雄一郎	(株)総進建設工業
本間 文野	(株)田中屋
大石 功一	日本海警備保障(株)
小西 優輔	ヤマキ建鉄(株)
戸田 健太	ヤマキ建鉄(株)
新谷 友希	(有)ワールドスポーツ

※敬称略順不同